

2011年 11月 県 議会報告

日本共産党岡山県議会議員団



森脇ひさき



氏平みほ子

11月定例県議会は2011年12月22日、64億1千余万円の補正予算など議案40件、「受診時定額負担」の導入に反対する意見書など議員発議8件を可決して閉会しました。日本共産党県議団は「第3次おかやま夢づくりプラン」策定および平成22年度決算の認定について反対しました。

住民の立場で国に意見を！

——TPP、米軍機の低空飛行

氏平県議は、民主党政権がすすめるTPP(環太平洋経済連携協定)のねらいを述べ、農協、医師会、食の安全にとりくむ団体などTPPに反対する声がいっそう大きくなっていることを紹介し、知事の認識を問いました。

知事は、「農業への影響や食の安全への懸念がある」としつつも「国において影響と対策を明らかにし国民のコンセンサスを得る必要がある」と、従来通りの答弁にとどまり、賛否は明確にしませんでした。

11年3月に津山市で土蔵崩壊の被害が生じた米軍機の低空飛行問題で、被害者が損害補償を求めていることに、国は「調査中」というだけの状

氏平県議が質問



- 【氏平県議の質問】
- ① TPP問題、米軍機の低空飛行
社会保障と税の一体改革
 - ② グローバル人材育成の問題
 - ③ 県民の暮らしの課題
生活保護申請時のつなぎ資金
福祉、教育資金の貸付制度
 - ④ 私学助成制度の充実を
 - ⑤ 水島コンビナートの防災対策
 - ⑥ 高齢者の移動手段の確保
 - ⑦ 高齢者住宅への家賃補助を



防衛省・外務省と交渉。こちら向き右から、赤嶺政賢衆院議員、石村智子さん、末永弘之津山市議、森脇県議(12月1日)

態が続いています。氏平県議は党県議団は国に直接被害者の声をとどけたことを紹介し、県もさらに強く国や米軍に求める必要があることを指摘しました。危機管理監は「新たに求めるつもりはない」と答弁しました。

TPPも、米軍機問題もアメリカ政府を相手にした問題です。きっぱり住民の立場に立てない県の姿勢が浮き彫りになりました。

生活保護決定までのつなぎ資金を全県で

生活保護を申請には、申請から決定まで最低2週間かかります。氏平議員は、持ち金を使い果たし2週間の生活費が工面できない方を救済するため、岡山市などが実施している「つなぎ資金」(1回につき1万円貸し付ける制度)を全県で実施するよう求めました。保健福祉部長は「社会福祉協議会(社協)の福祉資金貸付制度の利用を」と答弁。しかし社協の貸付も手続きが面倒で決定まで日にちがかかる問題があります。住民に寄り添った制度に向けて引き続き課題が残りました。

合格したのに入学できない？！

高校の受験シーズンが近づいています。高校を受験し合格しても、入学手続きに必要な費用を自力で工面できない場合があります。氏平議員は、社協が窓口の教育資金貸付けを申請した場合、その決定まで入学手続きの期限を延期してもらおうよう学校に要請することを提案しました。

教育長は「公立高校では、入学金が未納であることを理由に学習の機会を失わせることはない」と答弁しましたが、総務部長は私学に対して「私学の判断でおこなわれており県から要請はで

きない」との答弁でした。

民間まかせでなく県の責任発揮を

——水島コンビナート防災

水島コンビナートの護岸についての国土交通省の報告では、「行政側で把握できない民有護岸が多数存在している」「新たな想定での地震動に対しての護岸のはらみだしや、地盤沈下などへの影響把握が不明」「(阪神淡路大震災後の)耐震基準に沿った改良がおこなわれていない箇所が残されている」などと指摘されています。

現在国は、東南海、南海、東海の3つが連動した大地震を想定し、防災計画を見直す手続きをすすめています。しかし、上記のような状態ではいくら立派な指針がつけられても、護岸整備が嚴重におこなわれるかどうか不安です。

氏平県議は、新しい基準が出された時の護岸整備がきちんとおこなわれるよう、国や県の指導を求めました。また、どんな理由があろうと、安全対策が軽視されることのないよう求めました。



倉敷市で開かれた「水島コンビナート防災を考える市民集会」で森脇県議が問題提起(11月27日)

高齢者の移動手手段の確保策を提案

バス路線の廃止によって買い物に行けないなど、高齢者の移動手手段の確保が大きな課題になっています。氏平県議は確保策として、介護などの通所事業所に補助をおこない、事業所が有する送迎車両を、利用者の送迎の妨げにならない時間帯に活用する方策を提案しました。

サービス付き高齢者住宅に家賃補助を

特別養護老人ホームの入所待機者が増え続けています。一方、サービス付き高齢者向け住宅の整備がすすんでいます。家賃の負担が重く低所得者が入れない問題がおこっています。氏平県議は、この問題を解消するために、家賃補助制度の創設を求めました。

環境文化保健福祉委員会（氏平県議）

国民健康保険料の負担軽減を

国民健康保険制度を維持する財源を確保するためとして、住民の負担は重くなるばかりです。氏平県議は、負担軽減のために国の負担を増や

すこと、県独自の負担も増やすよう求めました。担当課長は「県独自で市町村が実施する特定健診に対して補助しており、新たな補助は考えていない」と、冷たい答弁でした。

介護保険料については、「市町村への財政支援として、これまでの基金を取り崩す」と表明しました。

一元化で国保問題は解決しない

氏平県議はまた、国が進めようとしている国保の全県一元化の中止を求めました。担当課長は「いまのまま一元化しても国保の構造的な問題を解決できないと国にも要望している」と答弁しました。

文教委員会（森脇県議）

学力テスト順位の目標に断固反対

学力テスト順位を「夢づくりプラン」の目標にすることについて教育委員会の認識をあらためて問いました。

担当課長は「教育委員会の意欲、県民の安心感、信頼感につなげるため」などと述べました。森



社会保障推進協議会が保健福祉部と交渉
(11月21日)



おかやま教育文化センターが教育委員会と懇談
(11月16日)



ゆきとどいた教育をもとめる会が県議会へ陳情
(11月30日)

脇県議は、「目標達成できなければ、教員が反省を迫られ、『指導力不足』などと攻撃される危険がある。達成できたとしても、それがすべての学力を表すものでは決してなく、逆に弊害になる部分もあり、どちらにしても良いことがない」と反対しました。

子どもたちに寄り添い「生きづらさ」解消を

森脇県議は、「学力低下や問題行動」の増加について、「夢づくりプラン」には、その原因や背景についての記述がない点を指摘しました。担当課長は「家庭の教育力の低下、地域の教育力の低下、価値観の多様化などが複雑に絡み合っている。教育部門だけでなく、対策検討チームで分析し、県民総ぐるみの対応にする」と答えました。

これに対して森脇県議は、教育分野の問題としてどのように分析しているのか再度質問しました。課長は「学校での集団づくり、仲間づくり、絆づくりが大事であり、道徳の時間や特別活動において、体験学習などみんなと一緒に喜びを味わうとりくみを強化したい」などと答弁。森脇県議は、「ある時間は『仲間を大事に』と指導しながら、別の時間は学力テストと習熟度別授業で競いあわせる、このような矛盾を解決することこそ大事では

ないか」と指摘しました。

防災・環境・新エネ特別委員会（森脇）

河川浚渫予算の拡大を

——台風12号をうけて

台風12号による被害への対応、今後の防災対策について報告されました。県は「ふるさとの川リフレッシュ事業」で計画的に浚渫等にとりくむとしましたが、森脇県議は「実施しているのは樹木の伐採程度で、これだけでは間に合わない」と、問題点を指摘し、大規模な予算確保を求めました。

また、内水の氾濫対策について、「雨の降り方が変化しており、従来の管理方法では間に合わないというのが今回の教訓であり、抜本的な対策を」求めました。危機管理監は「市町村では、新たな管理体制のあり方など新たな視点を入れて検討すると聞いている」と答弁しました。

地球温暖化対策——産業分野での強化を

平成20年度の温室効果ガス排出量について報告がありました。平成20年度の排出量は、前年度に比べて9.0%減少(全国は6.2%の減)しているものの、基準年度(平成2年度)との比較では4.2%の増加(全国は1.5%の増)です。

前年度より減少している原因は、金融危機による景気悪化のため産業部門で減少したことでした。岡山県での産業分野での排出は全体(産業、家庭、運輸などの合計)の約7割(平成20年度は68.1%)を占めており、県全体の削減のためには産業分野での削減が不可欠です。

現在、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表

制度」として、事業所ごとの排出量や目標値、とりくみ内容などについて県のホームページに掲載されています。しかし、それを理解するには一定の分析が必要で県民にはわかりづらいものとなっています。日本共産党県議団は、昨年度、専門家に委託し、制度の改善点と昨年度公表された事業所ごとの分析を「提言」としてまとめ、議会での質問に生かしてきました。今年度も、事業所ごとの分析を委託するとともに、今春、市民レベルの報告会を開催したいと考えています。

決算特別委員会（氏平）

9月20日から11回にわたって、すべての部局の主要施策成果説明を受け、決算状況について審査しました。

防災対策を急いで

土木部に対して、台風12号の被害を受け、護岸の整備や、土砂災害予防、河川の浚渫、改修など必要な予算を確保すべきことを指摘しました。氏平県議は、「予算がないからとの理由では県民の命は守れない。公共事業がすべて悪いのではなく、必要な公共事業は迅速に対応すべき」と強調しました。

と強調しました。

DV対策への支援強化を

県民生活部と警察本部に対して氏平県議は、「DV被害に関して、機敏に対応されている」と評価しつつ、引き続き支援強化を求めました。

決算委員会の指摘を次年度に生かせ

委員会の最終日には、全体を通した「委員長報告」の内容を議論しました。氏平県議は、「毎年同じ指摘をしても改善されないのはでは報告書の効能がない。指摘事項に関してどう改善するかなど、執行部の回答をもらっていないというシステム上の問題がある」と指摘しました。委員同士の議論の結果、今年度は、委員長と副委員長が「報告書」を持って知事に直接説明することになりました。

森 脇 県 議 が 討 論

「第3次夢づくりプラン」は、「おかやま発展戦略会議」がまとめた国や財界の要求を丸写ししたものとなっています。プランでは「産業グローバル戦略推進」として水島コンビナート

主な議案、請願・陳情、発議の採否結果

◇発議

○＝可決、×＝否決

【発議】	共産	自民	民県	公明	結果
「診療時定額負担」の中止を求める意見書	○	○	○	○	○
緊急円高対策の実施についての意見書	×	○	○	○	○
原子力発電所のテロ対策に自衛隊の活用を求める意見書	×	○	○	○	○

◇議案		○=賛成、×=反対				
【議案】	共産	自民	民県	公明	結果	
第3次おかやま夢づくりプランの策定	×	○	○	○	○	
平成22年度決算の認定について	×	○	○	○	○	

◇請願・陳情		○=採択、×=不採択、△=継続審査				
請願・陳情	共産	自民	民県	公明	結果	
私学助成政策の抜本的拡充について（私学助成をすすめる会）	○	△	△	△	△	
「受診時定額負担」導入に断固反対することについて（県医師会）	○	○	△→○	○	○	
「障害者総合福祉法」制定にあたって総合福祉部会の骨格提言を反映させるよう国に求めること（障害者の生活と権利を守る県連絡会）	○	△	○	△	△	
「こころの健康を守り推進する基本法」制定を促す意見書提出を（こころの健康署名実行委員会）	○	△	○	△	△	
安全安心の医療・介護を（医療労働組合連合会）	○	△	△	△	△	
国の責任で30人学級を求めること（ゆきとどいた教育をもとめる県民の会）	○	×	△→×	△→×	×	
特別支援教育の充実へ教職員の増員と教育条件整備を（ゆきとどいた教育をもとめる県民の会）	○	×	○	△→×	×	

の国際競争力強化、企業の海外進出支援、農地集積による規模拡大がうたわれるなど、問題のTPP（環太平洋連携協定）を前提にした産業・経済「戦略」です。教育の分野では、「グローバル人材の育成」がうたわれ、学力向上対策として『全国学力テスト』順位を10位以内との目標を掲げました。

森脇県議は、正規教員を増やし子どもたちが学ぶ喜びを大きくできる教育への転換、農林水産業や中小企業への支援など地域に根ざした産業振興への転換など「5つの転換」を求め、

プランに反対しました。

今議会には、教育にかかわる団体、医師会をはじめ医療や高齢者福祉にかかわる団体、障害のある方々の団体から切実な請願・陳情が数多く提出されました。「受診時定額負担」の導入に反対する請願、ワクチン接種緊急促進事業の継続を求める陳情、介護保険報酬の地域区分の見直しに関する陳情は全会一致で採択されましたが、「障害者総合福祉法」制定にあたっての意見書をもとめる陳情、「こころの健康を守り推進する基本法」制定に関する意見書を求め

る陳情、岡山県心身障害者医療費補助制度の見直しを求める陳情、私学助成の増額をもとめる請願は継続審査、30人学級の実現を求める請願、特別支援教育の充実を求める請願、遠距離通学費への補助制度を求める請願は不採択とされました。

森脇県議は「憲法25条には生存権の保障と国の責任がうたわれ、憲法26条は教育を受ける権利がうたわれており、これらに照らせば県や国の財政事情を理由に先延ばしすることは許されない」とのべ、ただちに採択することを強く求めました。

11月議会をふりかえって

結局みな賛成——「夢づくりプラン」

知事が提案する県政の総合政策である「第3次おかやま夢づくりプラン」について、11月議会への提案が自民党の意見で再修正されました。その内容は、道州制への批判、広域連携の導入、「大規模なマラソン大会」への批判、暴力行為等の出現率目標でした。知事と教育委員会はこれら修正を丸呑みし、再修正された案が11月議会に提案され可決されました。

結局、自民、公明は特別な意見なしに賛成。民主県民クラブは、「賛成の立場」と述べて討論に立ちました。相変わらずの「オール与党」に「あきれた」との声が聞こえています。

大企業だのみの「オール与党」が鮮明に

TPP問題に対する国への意見書案が提出され可決されました。「国の責任で影響と対策を明らかにせよ」という内容で、日本共産党も賛成しました。

しかし、反対の声が大きく広がっているこの時期、この程度の内容でよいのかが問われず。意見書には「反対」の言葉はなし、抗議の

文言もありませんでした。実は、自民党は当初、国民的議論なしにTPPへの参加表明をした野田内閣に「抗議する」旨の意見書を検討していました。ところが、最終的に提出されたものは「抗議」に関する文章が全文削除。大企業、アメリカを前に腰が砕けてしまったのでしょうか。

円高対策も大企業優先

円高対策について国への意見書案が、自民、民進、公明の賛成で可決されました。企業誘致の補助金の充実、さらなる法人税減税など大企業に有利な施策を求めるものでした。

これまでも「国際競争力強化」と称して、大企業減税、リストラ応援の政治がおこなわれてきました。その結果、いまいつそうの円高傾向を引き起こしているのです。日本共産党は、この点を指摘し、中小企業、労働者への支援策を強化し、内需を拡大すること、為替取引などへの規制を強めることなどが必要との立場を述べ、提出された意見書案に反対しました。

TPP問題でも、円高問題でも、自民、民主、

公明に共通しているのは、大企業が潤えばよいという古い枠から抜け出せないでいるということです。このことは、県経済のまともな発展と県民の暮らしをよくする課題で、大きな障害をもたらしています。大企業いなるの政治を打ち破るため、県民の運動をいっそう大きくする必要性を強く感じました。

財政事情で教育予算を削ってよいのか！

国に対して30人学級を求める請願が「ゆきとどいた教育をもとめる会」から提出されました。これには日本共産党の森脇県議と氏平県議が紹介議員になりました。同趣旨の請願に、昨年まで民主県民クラブも公明党も賛成していましたが、今回は、民主も、公明も、自民党とともに反対しました。

これまでの国民運動があり、国は小学校1年生を対象に35人学級を実施する標準法の改正をおこない今年度から実施しています。当初、文部科学省は小学校1、2年生での実施を要求したものの、財務省の賛成が得られず1年生の

みとなったものでした。当然来年度は、2年生以上の学年で標準法の改正をおこない35人学級を実施するのが筋です。ところが国は12月半ば、財政事情を理由に来年度の2年生を対象にした標準法の改正は見送ると表明。またもやマニフェスト違反をおかしました。

このような時、県から国に対して「約束守れ」と意見をあげるのは当然のことではないでしょうか。しかし、今議会で自民も、民主も、公明も、「少人数学級実現を求める意見書提出」を求めた請願を不採択にしたのです。県民の要望に背を向け、公約違反、しかも子どもたちとの約束を破ることに手を貸した岡山県の自民、民主、公明各党の責任は重大と言わなければなりません。

また、「障害児教育の充実を求める」請願についても審議されました。これには、民主県民クラブ賛成したものの、「財政難のなか、ただちに改善するのは困難」「新しい施設の建設でなく既存施設の活用を」などと意見を述べました。財政を理由に子どもたちの教育にまでしわ寄せして平然とられるのはどういう神経なのかと、言わなければなりません。



今年もよろしくお願ひします

2012年1月

日本共産党 岡山県議会議員団

森脇ひさき 氏平みほ子

2012年1月 No. 3

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4-6 岡山県議会内

TEL 086-226-7412 FAX 086-231-2187

ホームページは日本共産党岡山県議団で検索してください

お気軽にご意見・ご要望をお寄せください